

第4章 槌野川の豊かな流域づくりのための施策の推進

基本理念、基本方針に基づき、槌野川流域に関する各主体の協働・連携により、槌野川流域循環共生プロジェクトに取り組み、槌野川の豊かな流域づくりを推進することとします。

その推進の仕組みを「やまぐちの豊かな流域づくり構想（槌野川モデル）」として創設します。そのイメージは図4-1に、推進施策の体系は図4-2に示すとおりです。

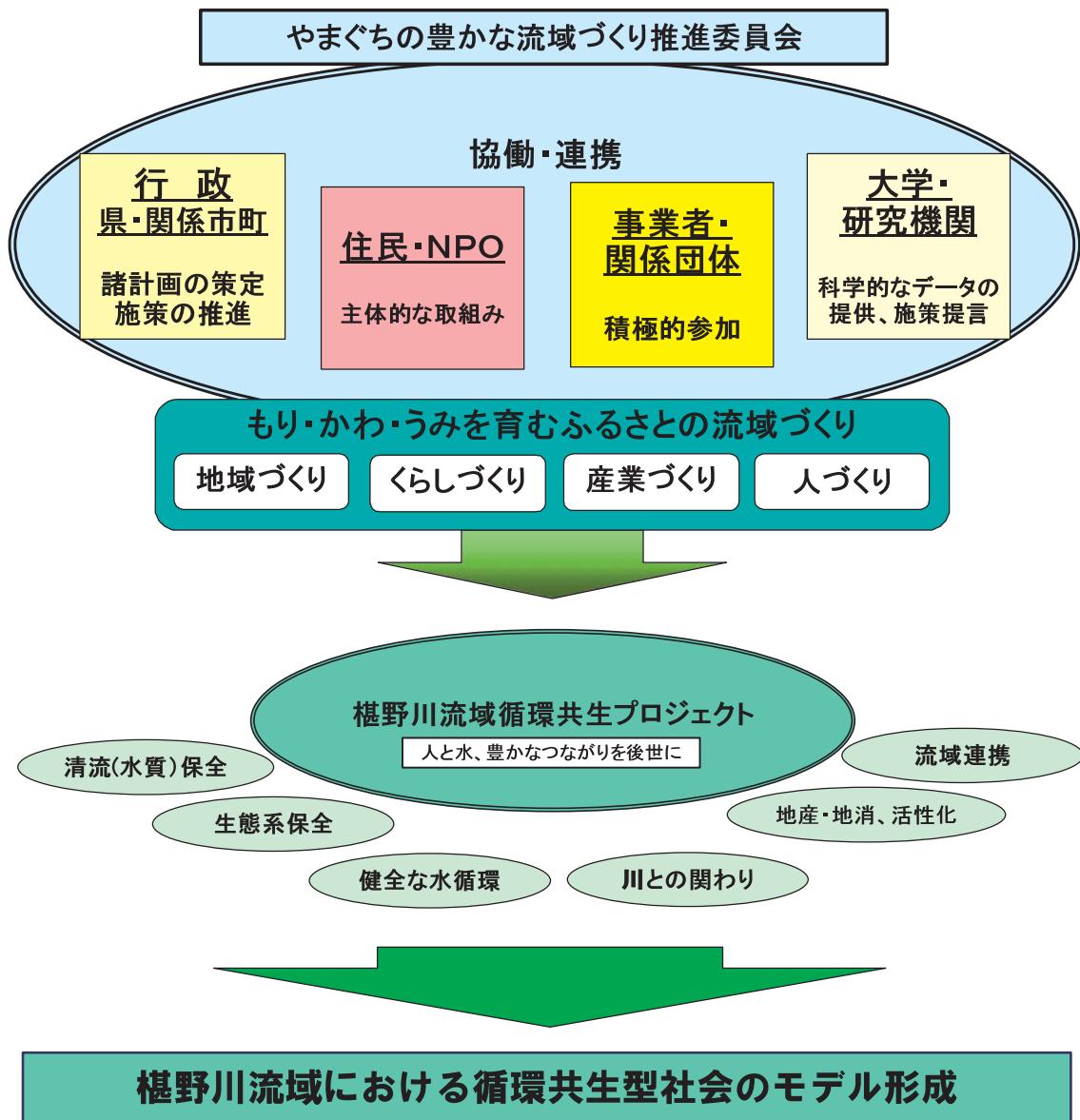


図4-1 やまぐちの豊かな流域づくり構想（槌野川モデル）

推進施策体系

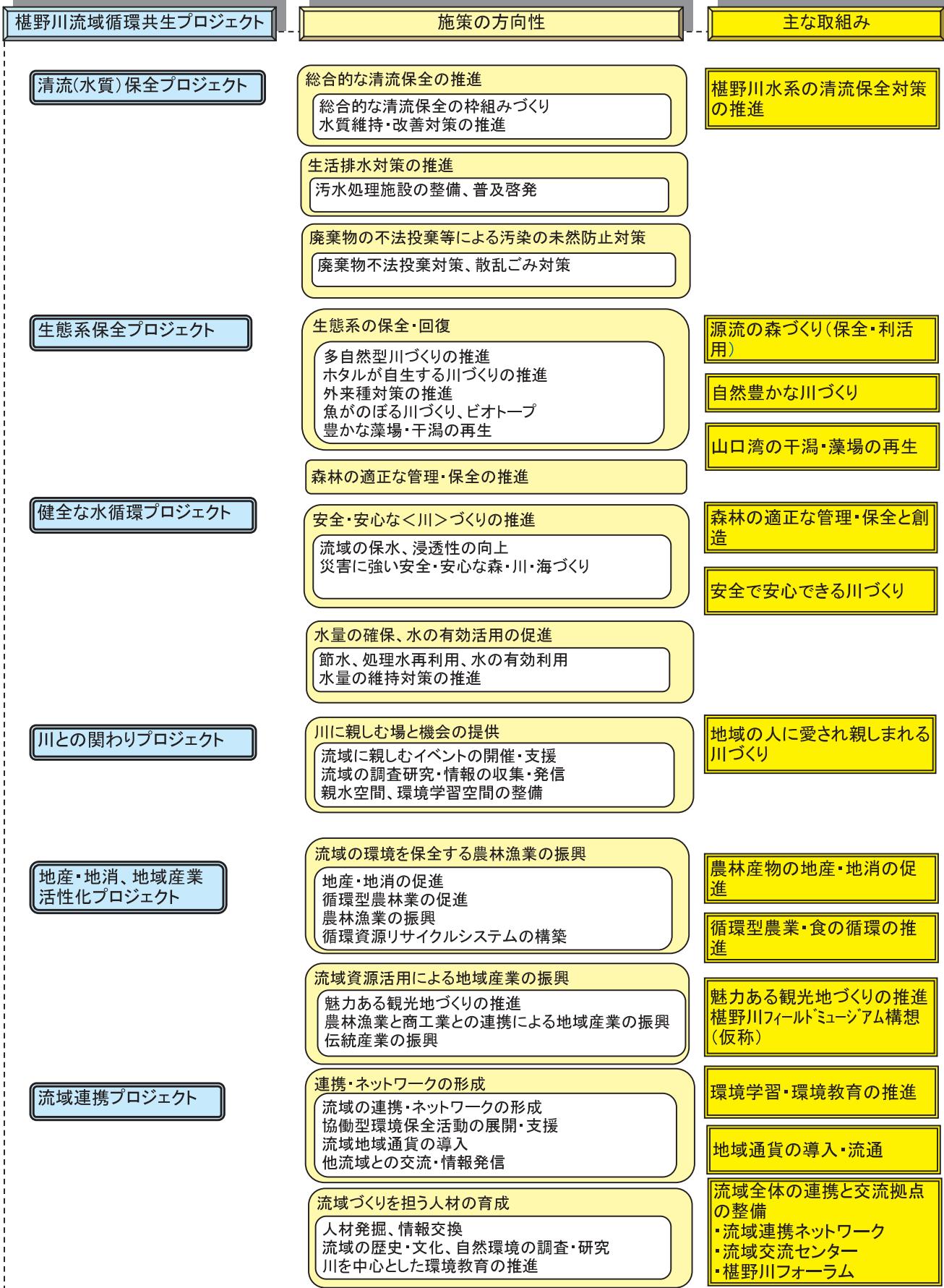


図4-2 推進施策の体系

1 槙野川流域循環共生プロジェクト

「槙野川流域循環共生プロジェクト」としては、基本方針に沿った「清流（水質）保全プロジェクト」、「生態系保全プロジェクト」、「健全な水循環プロジェクト」、「川との関わりプロジェクト」、「地産・地消、地域産業活性化プロジェクト」、「流域連携プロジェクト」の6つの柱で構成し、今後、取り組む施策とともに、取り組む必要がある施策の方向性も併せて示します。

特に、槙野川流域の実情を踏まえた上で、産学公の連携・協働による、夢のある新しい施策等についても、示していくこととします。

2 各プロジェクトの施策の方向性

（1）清流（水質）保全プロジェクト

【総合的な清流保全の推進】

- 関係市町の条例の制定や河川清掃等清流保全活動の実施など、総合的な清流保全の枠組みづくりを行います。森林の保全と適正な管理等による水質浄化等の推進により、水質の維持対策の推進を図ります。

【生活排水対策の推進】

- 汚水処理施設整備構想に基づき、地域の実態にあった効率的な生活排水処理施設の整備や流域の竹林の管理活動と連携した竹炭の活用による水質浄化を進めるとともに、今後増加すると想定される窒素・リンの除去対策や、浄化槽の適正な維持管理の徹底、さらには、住民への普及啓発を行い、生活排水による河川への負荷を削減します。

【廃棄物不法投棄等による水質汚染の未然防止対策】

- 廃棄物の不法投棄対策、廃棄物の適正処理や普及啓発等の散乱ごみ対策等を推進し、河川や地下水の水質汚染を未然に防止します。

（2）生態系保全プロジェクト

【生態系の保全・回復】

- 周辺の土地利用等を勘案しながら可能な限り多自然型河川づくりを進め、生物が生息・生育し、自然の浄化機能を有した河川環境の形成を図ります。
- 自然豊かな流域のシンボルとしてホタルが自生する川づくり活動を行い、自然環境の回復を目指します。
- ブラックバス等外来種の撲滅を推進し、在来種の保全、河川生態系の回復を図ります。
- 上流部の森林、河川や農業用排水路等の水辺や周辺の緑、河口の自然までを有機的につなぐ生態的ネットワークを形成し、流域全体の豊かな生物相を維持、回復します。
- 魚道の機能の改良等により、アユ等川の生き物の移動を確保します。
- アサリや鳥類等、干潟や浅海域の生息・生育する生物の実態や人との関わり方について調査研究し、干潟やマモ場の造成等、干潟や浅海域の生物の保全・回復を図ります。

○カブトガニの生息等周辺環境に配慮し、砂浜の回復や海水交換等に優れた海岸保全施設の整備を進めます。

【森林の適正な管理・保全の推進】

○生物の多様性の確保や水源のかん養などの観点から森林の適正な管理と保全の推進を図ります。

○住民、団体等との協働・連携による源流の森づくりなど源流域の保全・利活用を図ります。

(3) 健全な水循環プロジェクト

【安全・安心なく川づくりの推進】

○流域での健全な水循環の確保を基本とし、治水、利水、環境が調和した河川管理を進めます。

○農地の保水機能の保全や活用、市街地での雨水貯留などにより、流域全体の保水機能を高めます。

○森林の適正な管理や地元材を用いた治山事業等により、良好な環境を維持し災害に強い森づくりを進めます。

○山口県海岸保全基本計画に基づき、安全でかつ親しめる海岸整備を行います。

【水量の確保・水の有効活用の促進】

○大規模施設等での水の再使用、下水処理場等処理水の有効活用、農業用水の効率的運用等による水の有効利用を促進し、河川の水量の確保を図ります。

(4) 川との関わりプロジェクト

【川に親しむ場と機会の提供】

○流域マップづくりや河川美化活動、上流域の森林ボランティア活動等、流域に親しむイベントの開催・支援を行い、川や流域の自然と人が親しむ機会をつくり、人を川に呼び戻すことで、地域環境を地域住民自らの手で守り育てていくという認識を醸成します。

○流域情報の収集、発信の拠点づくり等を進め、ホームページでの公開など、情報の一元化や活用を図ります。

○権野川流域を身近に感じる施設（権野川の自然や歴史などに関する案内・解説施設、遊歩道等）を整備し、気軽に安全に水とふれあうことのできる親水空間、環境学習にも利用できる空間づくりを進めます。

(5) 地産・地消、地域産業活性化プロジェクト

【流域の環境を保全する農林漁業の振興】

○流域の農作物、木材、魚介類等を地域で消費する地産・地消のしくみをつくることで、流域の森や農地、川を守る農林漁業の高付加価値化、活性化を図るとともに、消費者に安全な食や住宅建材を供給し、これらを通じて流域環境の保全を図ります。

○地域で発生する生ごみや有機性廃棄物を堆肥化し、それを農地で活用する有機性資源の循環利用と循環型農業の促進を図ります。また、農業による水環境等への負荷を

削減するとともに、地元の農作物等を使った特産品を製造し、販売協力店と連携した流通を図り、地産・地消による農業振興を進めます。

- 森林の適切な維持管理のための林業の振興、間伐材を利用した魚礁の設置、漁場の整備などによる漁業の振興を進めます。
- 商店街における循環資源リサイクルシステムの構築等、地域の特性に応じたごみゼロ社会づくりを進めます。

【流域資源活用による地域産業の振興】

- 地域の自然や歴史的資源、人的資源を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズム等の仕組みをつくり、魅力ある観光地づくりの推進を図るとともに、流域全体の情報を盛り込んだマップ等を作成し、流域住民の地域資源の再発見、再認識を図ります。
- 流域内の木材を流域内の住宅に使うなど、流域の農林漁業の活性化を図りながら、商工業との連携に取り組みます。
- 流域の環境保全等をキーワードにした環境産業の起業支援や、商店街の活性化等、環境関連産業の振興を図ります。

(6) 流域連携プロジェクト

【連携・ネットワークの形成】

- 流域の活動団体や事業所、住民等、樋野川に関心を持つ人が緩やかに連携するネットワーク組織を結成し、様々な活動の支援、情報発信等を行います。
- 他地域との情報交換、交流、連携を進めるとともに、源流を守る活動等、協働型環境保全活動の展開、支援を行います。
- 地域通貨を導入し、環境保全活動を活性化し、同時に地域の循環型経済を活性化する地域通貨システムの構築を目指します。

【流域づくりを担う人材の育成】

- 樋野川フォーラムの開催等を通じて、地域づくりの核となる人材を育成するとともに、ふるさとの川を愛し行動する次世代を担う人材を、子どもの体験学習を通じて、育成します。
- 流域づくりにつながる地域の課題を解決するための研究を進めるとともに、その成果や流域活動に関する団体や人材の紹介を含めた情報の発信・交換を進めます。
- 流域の自然や歴史・文化、先人の川との関わりなどを学ぶ川を中心とした環境学習の推進を図ります。

3 主な取組み

各プロジェクトの施策の方向性に沿って、既に、各主体が協働・連携して取り組んでおり、特に必要性が高く、重要であることから引き続き実施するもの、今後5年間のうちに事業化される可能性の高いもの、さらに、中長期的には、必要となるであろう重要な取組みなど、主な取組み13項目を示します。

これらの項目については、毎年その進捗状況と効果の評価を行い、5年間程度で見直しを行うとともに、社会情勢の変化等に応じて、必要に応じて、新たな施策の追加など、見直しを行います。

なお、これらの項目以外にも豊かな流域づくりに有効な取組みについては、積極的に具体化し、各主体が協働・連携して、推進していくこととします。

取組み 1 楢野川水系の清流保全対策の推進

背景とねらい

県では、H10年度に汚水処理施設整備構想を策定し、
楢野川流域では、公共下水道や集落排水処理施設、合
併処理浄化槽の整備が進められていますが、汚濁負荷
量は生活系が占める割合が高いため、特に一部支流で
は生活排水対策が重要です。

また、全窒素や全リンは増加傾向にあり、富栄養化
の進行が懸念されています。さらに廃棄物の不法投棄
や有害物質等による地下水汚染を未然に防止するため
に、総合的な清流保全対策の推進を図ります。



短期的取組み

◆総合的な清流保全の推進

市町

- ◎「楢野川水系の清流を保全するための条例」の制定
(H15年度)による総合的な清流維持の枠組みづくり

住民

- 環境に配慮したライフスタイルづくり・意識の変革
- 水質保全活動への協力

団体・NPO

- 河川清掃等清流保全活動の実施
- 住民等の指導、行政への協力、支援

事業者



◆生活排水対策の推進

県

- 汚水処理施設整備構想の推進
- 竹炭等による水質浄化(H14年度～)等

市町

- 生活排水浄化対策協議会の取組
- 公共下水道の整備
- 集落排水処理施設の整備
- 浄化槽の整備 等

住民

- 公共下水道、集落排水処理施設への接続
- 生活排水による負荷の軽減

◆廃棄物による汚染の未然防止対策

県

- 廃棄物不法投棄等防止対策の推進
- 普及啓発
- ◎最終処分場等適正な廃棄物処理施設の整備促進

市町

- 普及啓発
- ◎最終処分場等適正なごみ処理施設の整備

団体・NPO

- 廃棄物の排出抑制
- 行政への協力

住民
事業者

中長期的取組み

◆総合的な清流保全の推進

- ◎廃棄物の適正処理の仕組みづくり
- ◎生活排水処理率を85%へ (H22年度)
- ◎窒素・リンの削減
- ◎汚水の高度処理

注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み2 源流の森づくり（保全・利活用）

背景とねらい

椹野川流域では、「椹野川の源流を守る会」、「マロニエの会」、「四十八瀬川をきれいにする会」等の源流域の保全活動の取組みが盛んに行われています。

さらに、仁保地区での源流保全のための住民運動の高まりを背景として、流域全体での各主体の協働・連携により、源流域の保全・利活用を図っていきます。



短期的取組み

◆源流の森の公園整備・管理

- 市町
- 団体・NPO
- 住民

- 源流の森公園の整備
 - ・住民（団体）との協働・連携のもとに、仁保地区揚山の源流部を「（仮称）四季の森公園」として整備（H14, 15年度）・管理
 - ・整備内容：林道、シラカバ、モミジ等の植林、4ha
 - ・山口市が住民からの指定寄付（1,210万円）を受け事業実施



◆自然にやさしい森づくりの継続

- 団体・NPO
- 住民

- NPO等による取組
 - ・落葉広葉樹の植樹、草刈り等の管理
 - ・巣箱かけ、里山づくり（炭窯、子供の遊び場）
 - ・普及啓発

中長期的取組み



◆源流域の保全・利活用の仕組みづくり

- ◎（仮称）なりものの里構想の推進（H16年度以降）
 - ・松柄地区の源流部において、住民主体で、市民参加型により、ビオトープ、ふれあいの森等の整備

- ◎より多くの源流域の保全・活用を目指し、水源基金等、流域で保全していく仕組みづくり

注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み3 自然豊かな川づくり

背景とねらい

樺野川は、農業用水の確保のために多くの堰があり、近年、魚道が整備されてきましたが、いまだ魚道の構造的な問題や魚道の未設置から、アユ等の遡上阻害など生物の生息環境が分断されている箇所がみられます。

一方、一の坂川では、優れた多自然型川づくりの事例となるホタル護岸工法が全国に先駆けて行われた歴史もあります。今後は、生き物の生育・生息しやすい環境に配慮した河川を整備し、自然豊かな川づくりを進めます。



短期的取組み

◆多自然型川づくりの推進

住民
県
大学等

- 生物の生息・生息地に配慮した河川の整備
- 一の坂川のホタル護岸工法を下流域へ拡大、他地域への応用
- 生物多様性を確保する構造・工法の調査・研究・提言
- 官学共同研究の実施 (H10年度～)

※山口県河川課ホームページ(URL:<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/kasen/>)を参照

◆魚・水生生物がのぼる川づくりの推進

県
事業者
事業者

- ◎エビ、カニ等の甲殻類にも配慮した多様種対応型魚道の設置
- 間伐材利用魚礁の設置 (H14年度～)
- アユの遡上阻害地点等問題箇所の把握 (漁協等)
- ◎魚道の水量調節

◆外来種対策の推進

県
事業者
住民
団体・NPO

- ◎外来種の分布状況把握
- ブラックバス等外来種撲滅の推進
- ブラックバス等外来種撲滅の推進 (漁協等)
- ブラックバス等外来種の撲滅への協力

中長期的取組み

◆生態的ネットワークの形成

- ◎上流部の森林、河川や農業用水路等の水辺や周辺の緑、河口の自然までを有機的につなぐ生態的(エコロジカル)ネットワークの形成



(注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み4 山口湾の干潟・藻場の再生

背景とねらい

山口湾（椹野川河口部）では、浮泥の流入、生活排水対策の遅れによる富栄養化等により、ヘドロやカキ殻の堆積、アマモ場の減少がみられるなど、干潟生態系の改変・改質が生じています。また、山口湾は、アサリやエビの好漁場でしたが、近年漁獲高は激減しており、この原因としては干潟環境の悪化のほか、トビエイの食害等が考えられ対策が必要です。

このため、流域全体での各主体の協働・連携により、山口湾の生物多様性の確保、干潟機能の回復、浅海域の保全等を図ります。



短期的取組み

◆豊かな干潟の再生

- 県
- 市町
- 大学等
- 事業者
- 団体・NPO
- 住民

◎自然再生推進計画調査事業の実施(H15、16年度)

- ・「椹野川干潟再生小委員会」を設置し、調査方針、実施方法等を決定
- ・干潟機能調査の実施、干潟機能回復工法検討
- ・現地実証試験による効果確認と評価
→ 自然再生推進計画の策定

◎自然再生事業の実施(H17年度～)

- 干潟機能回復事業の実施

※山口環境ホームページ(URL:<http://eco.pref.yamaguchi.jp/>)山口の環境を参照

◆豊かなアマモ場の再生

- 県
- 大学等
- 事業者

- アマモ場の造成実験(H14年度～)
- ◎現地実証試験による効果確認と評価(H15年度～)



◎アマモ場の造成

◆竹格子を用いたアサリ干潟漁場の回復

- 県
- 事業者

- ◎竹格子によるトビエイの食害対策(H15年度～)
- ◎竹炭の敷設による底質浄化(H15年度～)



中長期的取組み

◆豊かな漁場の回復

- ◎アサリが減少した原因の究明・アサリの増殖
- ◎耕耘や覆砂等の効果的な取組みの実施
- ◎アマモ場の造成等による浅海域環境の保全



◆沿岸生態系のモニタリング

- ◎干潟・藻場のモニタリング体制の整備
- ◎干潟・藻場のモニタリングの実施



◆住民が楽しめる干潟づくり

- ◎潮干狩り等を楽しめる干潟公園等の整備



◆生物多様性確保の推進

- ◎野鳥や水生生物が多い干潟・藻場づくり
- ◎周辺環境に配慮した海岸保全施設の整備



↑
カブトガニの幼生



きらら浜自然観察公園

※きらら浜自然観察公園ホームページ（URL：<http://www6.ocn.ne.jp/%7Ekirara-h/>）

※山口環境ホームページ(URL:<http://eco.pref.yamaguchi.jp/>)レッドデータブックやまぐち を参照

注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み5 森林の適正な管理・保全と創造

背景とねらい

楫野川流域の山林は、民有林が多いことから、採算性の問題等で間伐や保育の手遅れとなる森林が増加し、荒廃が危惧されています。

このため、水源のかん養など森林の多様な働きの阻害が危惧されることから、森林の適正な管理・保全を実施できるようにし、水源の森の保全対策を図ります。



短期的取組み

◆造林補助事業等による水源地の森林整備



- 造林事業の推進
- 水源地域整備事業の推進

◆保安林指定の促進



- 水源地の森林を計画的に保安林に指定



◆県民参加の森づくりの推進



- 森林ボランティア活動等の森づくりに積極的に参加
(H14年度～)

※山口県林政課ホームページ(URL:<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/rinsei/index.htm>)を参照

中長期的取組み

◆流域の関係者で保全していく仕組みづくり

- ◎社会全体で支える仕組みづくりの構築



注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み6 安心できる川づくり

背景とねらい

楫野川は昔から洪水被害の多い河川でしたが、荒谷ダムが完成したことにより流水の安定化が図られ、大規模水害の発生は少なくなりました。

しかし、近年異常気象が多発していることや、中流域から下流域にかけて人口、資産が集中していることから、より安全な川づくりを行います。



短期的取組み

◆護岸工整備事業の実施



- 計画規模1/30確率を目指した河川改修の実施
- 官学共同研究の実施（H10年度～）

◆洪水ハザードマップの作成



- 洪水を想定して地図上で浸水の程度と避難所などを図示したハザードマップを作成（H14、15年度）

◆未改修区間の整備



- ◎支川仁保川の高井堰から約4km上流区間の未改修区間の整備

中長期的取組み

◆楫野川水循環マスターplanの策定

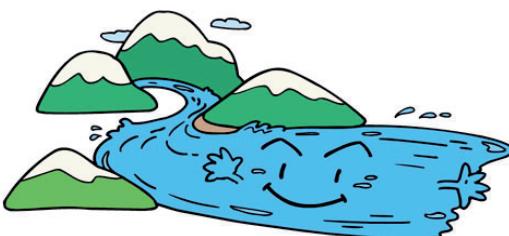
- ◎従来の治水の視点に加えて、平常時の水環境、自然環境、河川とのふれあいなどの各分野における基本的な対応方針を策定

◆流域の保水・浸透性の向上

- ◎雨水の貯留対策、市街地における浸透対策

◆水の有効活用の促進

- ◎下水道との連携、処理水再利用及び水の有効活用



注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み7 地域の人々に愛され親しまれる川づくり

背景とねらい

椹野川中流部は、ゲンジボタルの生息地として国の天然記念物に指定されています。現在、一の坂川やいくつかの支流では、住民や団体の方々の増殖運動の結果、見事なホタルの乱舞が毎年見られます。また、椹野川の流域では、ふしの川フェスティバル、椹野川漁協祭り、宮野ホタル祭りなど川と親しむイベントがたくさん開催されています。

今後とも、人と自然とのふれあいを促進するためには、地域の人により愛され親しまれる川づくりを進めます。



短期的取組み

◆親水護岸等の整備



- 地域の方々が親しみやすく、うるおいのある親水空間の創出
- 河川の草刈りなどによる、河川景観の美化

◆ホタルが自生する川づくりの推進



- ホタル水路によるホタルの定着実験(H13年度～)
- ホタルの生息地の保護、増殖活動の継続
- 天然記念物の保護対策



◆流域に親しむイベント等の開催



- ◎第58回「全国野鳥保護のつどい」の開催(H16年5月16日)
 - ・場所：きららスポーツ交流公園
 - ・記念式典：表彰、アラクション等

- 各種イベントの主催・参加



きらら浜自然観察公園のマスコット

中長期的取組み

◆地域でめんどうを見る川づくり

- ◎ふるさとに愛着を持ち日頃から川に親しみ、地域住民がめんどうを見る川づくりの構築
 - ・ワークショップの活用等

(注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み8 農林産物の地産・地消の促進

背景とねらい

新鮮で安全・安心な農産物へのニーズに応えるため、上流から下流までの多様な自然条件を活かした多彩な農産物の生産を進めるとともに、都市の消費地と農山村部が近接する特性を活かし、生産者と消費者が顔の見える関係を構築し、地域の身近な農林産物を地域内で消費する地産・地消の取組みを進めます。



短期的取組み

◆需要に応える多彩な農産物づくり



- 生産を支える多様な担い手の育成
- 安定供給のための生産条件の整備

◆地域農産物の利用促進



- 販売協力店における「やまぐちコーナー」の充実等
- 学校給食など大口需要先の利用促進

◆食と緑を育む協働活動の展開



- 山口地域食と緑の県民フォーラム (H13年度～)
- やまぐち農産物ファン俱楽部 (H13年度～)
- 消費者・生産者の交流会

新鮮・安全・安心を基調とした「地産・地消」の実現



生産・流通販売・消費が協働した農産物供給体制の整備

見つめて！やまぐち農産物愛用推進委員会の設置・運営

県産農産物のPR・広報

流通・加工関係者、消費者との連携強化

県産農産物の販売促進と需要拡大

※ホームページ(URL:<http://www.mitsumete.net/main/index.html>)を参照

中長期的取組み



◆地産・地消の循環システムの構築

- 「通い容器(再使用可能なコンテナ等)」を利用した流通システムづくり
- ◎ 地域通貨を介した農産物流通や援農のシステムづくり
- ◎ 流域内で流域材を使用する仕組みづくりの構築

(注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み9 循環型農林業の促進・食の循環の推進

背景とねらい

安全で質の高い農産物の安定生産及び環境への負荷を低減するため、農業が本来有する自然循環機能を活かした循環型農林業の普及・定着を図ります。



短期的取組み

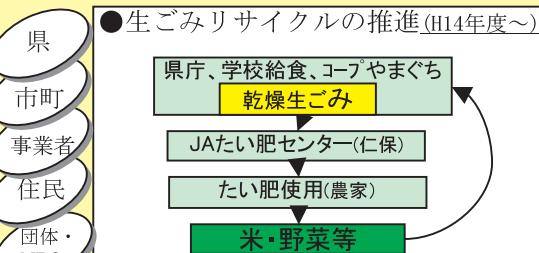
◆資源の循環利用の促進

- 家畜排せつ物のたい肥化と土づくりの促進
- 有機質資源の利用の促進
 - ・生ごみのたい肥化、樹皮の園芸資材化等
- 農林業用資材の適正処理

◆自然循環機能を活かした生産の普及・定着

- 循環型栽培技術の導入、循環型農業产地づくり等を柱とする技術開発
- 循環型農林業者の育成
- 推進支援体制の整備

◆食の循環の推進



◆環境と健康に配慮した農作物づくり

- 農薬使用量の削減、肥料の適正使用による安全・安心な農作物の生産

※山口県の循環型農業ホームページ(URL:http://www.nourin.pref.yamaguchi.jp/eco_recycle/index.htm)を参考

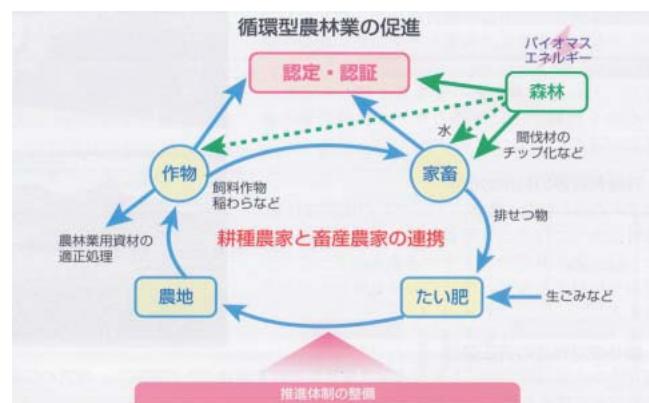
中長期的取組み

◆食の循環の推進

- ◎食品廃棄物の発生抑制・リサイクルシステムの構築

◆バイオマスエネルギーの利用

- ◎森林資源等のバイオマスエネルギーとしての利用等



注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み10 魅力ある観光地づくりの推進（榎野川フィールドミュージアム構想）

背景とねらい

榎野川流域は、大内弘世が一の坂川を京都の賀茂川にみたて、京風のまちづくりが行われた歴史がある場所で、観光は重要な産業の一つです。

全国に通用する魅力ある観光地づくりとして流域を整備するとともに、住民に対して良さを発信していく必要があります。

また、榎野川流域では、「山口の川」という本や「やまぐち面白観察地図」という観光マップなど優れたマップが作成されていますが、すべて一部の地域についての情報であるため、今後は、流域を一体として考えやすいように流域全体の情報の共有化を図っていきます。

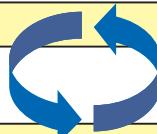


短期的取組み

◆流域マップづくり

- 住民
- 団体・NPO
- 県
- 市町

- ◎流域のことがよくわかるオリジナルの情報マップを作成
(H16年度～)



◆大内文化まちづくり推進計画

- 市町
- 事業者

- ◎街の活性化と歴史と文化の香り高い街並みの保存と再生
 - ・大内文化の特定地域を設定
 - ・歴史資源の保全活用
 - ・歴史を学ぶ拠点施設の整備
 - ・街並み景観の保全
 - ・伝統産業の振興

※山口県ホームページ観光(URL:<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/kensaku/kankou.htm>)を参照

中長期的取組み



◆情報の普及・共有のシステムづくり

- ◎双方向で書き込みができる情報システムの構築

◆新しい観光手法の開発

- ◎グリーンツーリズムや川舟観光等、魅力的な仕組みづくりの推進



◆榎野川フィールドミュージアム構想

- ◎統一感のある案内やマップの整備、ホームページの開設、拠点の整備、各拠点の連携

注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み 11 環境学習・環境教育の推進

背景とねらい

楫野川では、既に学校や地域等で様々な環境学習・教育の取組みが行われていますが、ふるさとの楫野川を愛し、行動する次世代を担う人材を育成するには、川や流域の自然と親しむ機会をつくり、これらとふれあう環境学習が効果的です。

このため、環境学習の空間づくり（ハードの整備）と環境学習プログラムの普及および楫野川流域の自然や歴史・文化、先人の川との関わりなどの情報整備（ソフトの整備）を進めるとともに、これらを推進する指導者の育成を図ります。



短期的取組み

◆山口県環境学習基本方針の推進

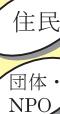


- 環境学習の支援・指導者の育成
 - ・環境学習指導者バンクを活用した指導者の派遣、多様な学習指導者の育成・確保
- 環境学習プログラム、こども環境学習プログラムの実践
- 環境ふれあいマップの活用（H15年度～）
- 山口環境ホームページ（URL：<http://eco.pref.yamaguchi.jp/>）による情報発信

※環境学習プログラム等は山口環境ホームページの環境玉手箱から入手可能です。



◆地域におけるすぐれた環境学習の継続・発展



- 地域で実施されているすぐれた環境学習の継続・発展
- いきいきエコネットワーク山口等指導者による体験学習の展開（H14年度～）
- ◎地域間の協働・連携による環境教育の実践

◆効果的な自然体験学習プログラム等の検討・実施、研究・開発



- きらら浜自然観察公園等における調査研究
- 効果的なプログラム等の検討・実施、研究・開発

中長期的取組み



◆流域全体で連携した環境学習の推進

- ◎すぐれた環境学習の流域内連携、他地域とのネットワーク化
- ◎多様な学習機会の場の充実



注) ●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み12 地域通貨の導入・流通

背景とねらい

現在、日本全国で、ものやサービスを特定の地域やグループの中で循環させる「地域通貨」の導入が進められています。

地域の活性化を図り、流域の上下流の連携の結びつきを強くするためには、人の交流を促進し、市場では成り立ちにくい価値（ボランティア活動等）を支える仕組みづくりが必要であることから、その手段として地域通貨の導入（モデル実験）を図ります。



短期的取組み

◆ 地域通貨導入モデル実験

- 団体・NPO
- 県
- 事業者

- ◎地域通貨を使用した流域づくりのモデル実験（H15年度～）
モデル実験：実施期間：3～6ヶ月
実施地域：特定地区を中心として展開
対象範囲：山口市・小郡町・（秋穂町、阿知須町）



◆ 地域通貨の持続的発展

- 団体・NPO
- 県
- 事業者

- ◎モデル実験の効果の検証
◎上中下流が連携し、地域通貨活用による環境保全活動の活性化

中長期的取組み

◆ 地域通貨を活用した地域産業の活性化、仕組みづくり

- ◎地域通貨により、地域循環型経済を活性化する仕組みづくり（地域通貨システム）の構築
- ◎流域全体で地域通貨が流通する流域が一体となった地域づくりの推進

注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。

取組み13 流域全体の連携と交流拠点の整備

背景とねらい

樺野川では、それぞれの地域で、様々な団体の活動は盛んですが、樺野川全体での連携（流域ネットワーク）は現在までのところ組織されていません。

今後、流域が一体となり流域づくりを進めるために、連携組織づくり、交流拠点整備、流域づくりを担う人材の育成等を図ります。



短期的取組み

◆流域団体等の情報交換・協議の場の設定



- やまぐちの豊かな流域づくり推進委員会による本構想の推進・進行管理
- ◎シンポジウムの開催(H15年度)
- ◎流域のNPO等の情報交換の場づくり

◆人材育成、情報の発信

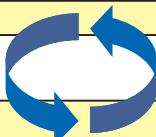


- 流域づくりに関連する各種研修会の開催
- ◎山口環境ホームページ等に流域づくりに係るコンテンツの作成(H15年度～)

◆流域連携ネットワークの組織づくり



- ◎流域の活動団体や事業所、住民等、樺野川に関心を持つ人が連携し、持続的な発展をしていく山口方式のネットワーク組織の形成
- ◎ネットワーク組織による様々な活動の展開、情報発信
- ◎流域地域通貨の導入への取組



◆樺野川フォーラムの開催



- ◎樺野川フォーラムの開催等により、流域づくりの核となる人材の育成、流域情報交換及び流域研究

中長期的取組み

◆流域交流センターづくり

- ◎流域情報の集積・管理できる流域づくりの拠点となる流域交流センター（仮称）づくり
- ◎ふるさと樺野川を愛し、行動する次世代を担う人材の育成

(注)●:既に取り組んでおり、継続して、取り組むもの。 ◎:今後取り組む、又は取組みが必要なもの。